

土砂災害危険箇所【急傾斜地崩壊危険箇所－人工斜面B】

多摩市

※東京都並びに都市再生機構の施行したのものについては宅地造成等規制法第11条による協議番号、その他のものは同法8条による許可番号

人工斜面B	箇所番号	住所	高さ(m)	傾斜度(°)	延長(m)	宅地造成等規制法による許可番号(※)	備考
	22	224B1-001	多摩市聖ヶ丘	10	35	180	傾斜地北側宅地(老人保健施設)部分:9多東開規第85号 傾斜地北側宅地(病院)部分:許可等なし 傾斜地北側宅地(一般住宅)部分:10多東開規協第6号 傾斜地南側宅地(一般住宅)部分:53多東開規協第4号 傾斜地部分:許可等なし
23	224B1-002	多摩市愛宕	8	35	115	傾斜地部分、北側宅地部分:46首改市収第138号 傾斜地南側宅地部分:50多東開規協第2号ほか	傾斜地部分、北側宅地部分:新住事業区域内(東京都施行) 傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行)
24	224B1-003	多摩市愛宕	8	35	360	傾斜地部分、宅地部分:46首改市収第138号	新住事業区域内(東京都施行)
25	224B1-004	多摩市貝取	8	35	60	傾斜地部分、南側宅地部分:47多東開規協第1号 傾斜地北側宅地部分:50多東開規協第2号ほか	傾斜地部分、南側宅地部分:新住事業区域内(現UR施行) 傾斜地北側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行)
26	224B1-005	多摩市永山	8	35	105	傾斜地西側宅地部分:49多東開規協第5号ほか 傾斜地の一部:19多建開協第4号 傾斜地の一部:許可等なし	傾斜地西側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地の一部:新住残事業(現UR施行) 傾斜地の一部:新住事業区域公園・緑地のため許可等なし(現UR施行)
27	224B1-006	多摩市山王下1-16	8	55	100	傾斜地部分:許可等なし 傾斜地南側宅地部分:50多東開規協第2号ほか	傾斜地部分:新住事業区域内緑地のため許可等なし(東京都施行) 傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行)
28	224B1-007	多摩市諏訪	8	35	330	傾斜地部分、宅地部分:44多東開規協第604号	新住事業区域内(現UR施行)
29	224B1-009	多摩市永山	10	35	450	傾斜地部分、東側宅地部分:44多東開規協第604号 傾斜地西側宅地(一般住宅)部分:44多東開規協第604号 傾斜地西側宅地(駐車場)部分:14多建開二協第12号	新住事業区域内(現UR施行)
30	224B1-010	多摩市永山	10	30	200	傾斜地部分、西側宅地部分:許可等なし 傾斜地東側宅地部分:44多東開規協第604号	傾斜地部分:新住事業区域緑地、宅地部分:公共施設用地(学校)のため許可等なし(現UR施行) 傾斜地東側宅地部分:新住事業区域(現UR施行)
31	224B1-011	多摩市聖ヶ丘	10	40	185	傾斜地の一部(北側):10多東開協第11号 傾斜地の一部(水道局用地):許可等なし 傾斜地の一部(南側):53多東開規協第4号	傾斜地の一部(北側):新住事業区域(現UR施行) 傾斜地の一部(水道局用地):公共施設用地のため許可等なし(現UR施行) 傾斜地の一部(南側):新住事業区域(現UR施行)
32	224B1-012	多摩市聖ヶ丘	12	30	410	傾斜地の一部(北側):53多東開規協第4号 傾斜地の一部(上記北側部分以外):許可等なし 傾斜地西側宅地:53多東開規協第5号	傾斜地の一部(北側):新住事業区域(現UR施行) 傾斜地の一部(上記北側部分以外):新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行) 傾斜地西側宅地:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行)
33	224B1-013	多摩市聖ヶ丘	7	35	270	傾斜地部分、宅地部分:53多東開規協第4号	新住事業区域内(現UR施行)
34	224B1-014	多摩市豊ヶ丘1-53	8	40	230	傾斜地部分、宅地部分:47多東開規協第1号	新住事業区域内(現UR施行)
35	224B1-015	多摩市落合	6	30	290	傾斜地部分、宅地部分:47多東開規協第8号	新住事業区域内(現UR施行)
36	224B1-016	多摩市落合	7	30	300	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	傾斜地部分、宅地部分:公共施設用地(学校)のため許可等なし(東京都住宅供給公社施行)
37	224B1-017	多摩市永山	15	40	260	傾斜地西側宅地(給食センター)部分:44多東開規第604号 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地西側宅地(給食センター)部分:新住事業区域(現UR施行) 傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行)
38	224B1-018	多摩市諏訪	8	30	210	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	傾斜地部分、宅地部分:公共施設用地(学校)のため許可等なし(現UR施行)
39	224B1-019	多摩市桜ヶ丘2-8	8	40	150	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
40	224B2-001	多摩市愛宕2-68	10	50	75	傾斜地南側宅地部分50多東開規協第2号ほか 傾斜地部分:許可等なし	傾斜地南側宅地部分:多摩土地区画整理事業区域(東京都施行) 傾斜地部分:新住事業区域内緑地のため許可等なし(東京都施行)
41	224B3-001	多摩市連光寺	16	50	175	傾斜地部分、宅地部分:許可等なし	
42	224B3-002	多摩市永山3	10	40	105	傾斜地部分、宅地部分:44多東開規協第604号	新住事業区域内(現UR施行)
43	224B3-003	多摩市諏訪6	16	33	120	傾斜地部分:許可等なし 傾斜地北側宅地部分:63多東開規第98号	傾斜地部分:新住事業区域緑地のため許可等なし(現UR施行) (傾斜地北側宅地部分:開発許可63多東開規第90号)

資料:東京都建設局。宅地造成等規制法による許可番号は、東京都都市整備局多摩建築指導事務所。